

令和6年能登半島地震に係る被災地の支援活動について

1. 被災状況の調査及び支援についての協議

期 間：令和6年1月5日（金）～8日（月）

調 査 員：横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、熊本市から各1名を派遣（合計5名）

内 容：環境省・石川県と合同で被災状況の調査及び被災自治体への支援について
協議

2. 廃棄物の収集運搬支援

支 援 先：七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町、中能登町

期 間：令和6年1月6日（土）～8月30日（金）

支援自治体：1月 名古屋市、横浜市、大阪市、神戸市、川崎市

39団体

2月 さいたま市、京都市、静岡市、浜松市、岡山市、奈良市

3月 仙台市、千葉市、相模原市、豊橋市、岡崎市、豊田市、豊中市、
八尾市、枚方市、広島市、高松市、松山市、熊本市
東京特別区（新宿区、北区、練馬区、品川区、渋谷区、
墨田区、豊島区、葛飾区）

4月 新潟市、富山市、宇治市、八幡市、東大阪市

5月 岐阜市、大阪市※、金沢市、京都市※ ※は2回目の支援

6月 金沢市、京都市

7月 金沢市

8月 金沢市

収集運搬支援の車両台数は、のべ1,700台

3. 広域処理の支援

8月26日に石川県庁と環境省が合同で、公費解体加速化プランを公表

○解体対象が当初計画の22,499棟から、39,235棟へ見直し、災害廃棄物の発生推計量も当初の244万トンから410万トンに増加。解体を令和7年10月、廃棄物処理は令和8年3月の完了を目標。

○このため、解体工事体制の充実・強化、災害廃棄物処理体制の拡充に向け、解体見込棟数に合わせた仮置場の追加や県外自治体ごみ処理施設及び民間処理施設の活用による処理の促進。

○自治体における受け入れについては、北陸・中部・東海地区の7市、13組合が、近畿地区の1組合が、関東地区の東京都、神奈川県で7市、8組合の計14市、22組合が受け入れを実施。

○北陸・中部・東海地区が9月上旬から、関東地区では9月下旬から、近畿地区では、令和7年の1月中旬から被災地の災害廃棄物の受け入れを開始。

○被災した建屋の解体進捗状況は、55.5%（令和7年3月下旬）と順調に推移。